

表彰概要

講評：

東京大学大学院農学生命科学研究科教授 /
違法伐採対策・合法木材普及推進委員会 委員 /
合法木材等推進顕彰選考委員会 委員長 永田信 氏

この、表彰は昨年から始まりました。国内で 7500 社近い合法性等が証明された木材の供給ネットワークをさらに活性化し体制の整備を図るため、合法木材等の供給又は証明体制の整備に当たり顕著な功績を有し、若しくは合法木材等の利用及び利用の意義等について積極的に普及を行った事業者・団体等を、表彰するものです。

選考は、違法伐採対策・合法木材普及推進委員会の中に選考委員会を設置し、11 月 16 日に開かれた選考委員会において行いました。

表彰分野は三つの部門ですが推薦に基づき、二つの分野で選考を行いました。その結果、合法木材等供給のうちの合法木材供給事業者部門では 11 事業者が、合法木材供給事業者認定団体部門では 1 団体が選ばれました。

選考に当たっては、次のような点を重視しました。

供給事業者部門では第一に出荷の実績、第二に原料供給側に対して合法証明を求める方針で臨んでいるかといった供給側への普及啓発活動、第三に要請がなくても証明書を出し、イベントやホームページなどを通じた需要者側への普及啓発活動の実績です。

次に、認定団体の部では、第一に研修や会員への個別指導、また情報公開などの実績、第二に会員の認定状況、第三にイベント等への積極的な協力と需要者側に対する普及啓発活動の実績です。

これらについて配点を行い、林野庁長官感謝状、全国木材組合連合会会長表彰状、違法伐採対策・合法木材普及推進委員会会長表彰状の受賞者を決定しました。

推薦が昨年より少なかった経緯を見ると、母集団は 7500 近い事業者ですが、推薦を受けるには結構高いハードルがあることが解ります。推薦を受けた段階で、誰もが認める高い水準の活動をされているということであり、この活動が透明性を持っている証でもあると考えられます。ただし、選考する立場からすると、もっとたくさんの推薦を頂きたかったことも確かです。今後に期待することとしましょう。

本日受章された方々は、たくさんの母集団の中から選抜された方で、上記の基準を見事にクリアされた方々です。